

大分県支部

持続可能な林業経営のあり方についての調査・研究

第 1 章は、テーマ選定の理由と目的と調査研究の進め方について記述しています。第 2 章では、「森林・林業再生プラン」の概要についてまとめた上で、林業経営の現状について記述しています。第 3 章では、「財務の視点から見た林業経営」と題して組織形態、会計、税務について言及し、林業経営体の財務状況の分析を行っています。第 4 章では、視察を行った 4 つの事業所「久恒森林（株）」、「日田市森林組合」、「マルマタ林業（株）」、「大分県南部振興局の『おおいた型放牧育林モデル事業』」の視察レポートとなっています。第 5 章では、林業の課題と今後についての提言を行っています。

ここでは第 5 章のエッセンスを紹介します。

1.林業の課題（問題構造）

①国産材の競争力を回復するには生産性向上だけでは足りず、流通構造の改革などサプライプロセス全体の問題として取り組む必要があるのではないか、②林業の低収益性はサプライプロセス全体の利益ポテンシャルの低さが、最も川上に位置する林業に「しわ寄せ」された結果なのではないか、③非価格競争の側面で優位性を築く努力が払われてこなかったのではないか④経営規模の拡大は、機械化を容易にするメリットのみならず、専門的人材の確保や育成、分業体制の確立、最終需要段階での効用増大に大きな貢献を果たしうる可能性を広げる点にも大きな意義を持つのではないか。

2.今後に向けた提言（未来の林業の姿）

林業収益性を飛躍的に改善するためには、①立木・作業道・作業機械・作業員その他の経営資源の計画的拡充が不可欠であると同時に、②林業収入をもって次代の林業収入を得るための投資（造林・作業道整備）を行える事業体でなければ、持続的・計画的施業は行えない。すなわち、これからの林業の主要な担い手は、「専門能力を有する永続的組織」（林業中核事業体）でなければならない。

「林業中核事業体」は森林所有者（地主、行政）と森林の貸与、出資契約を結び、木材等の所有権の供与を受け、山林の持つ多面的かつ潜在的な価値の創出、発掘、実現に向けて、幅広い山林関係者を有機的かつ集約的に組織化し、持続的に経済活動を推進し、森林所有者へ定期賃借料、配当等を払う。この中核事業体を核とする組織を集約事業体と呼ぶことにする。

集約事業体によって実現しようとする林業の姿は、中核事業体というプロパティマネジャーを擁する「実物資産に投資するファンド」であり、個々の山主はファンドの持ち分所有者というイメージである。山林所有と山林経営を分離することにより、「あたかも山林所有者が一人しかいないかのように」集約事業体が自らの経営判断により作業道を開設したり、伐採したりすることが可能となり、単なる「施業の集約化」にとどまらない合理化が実現するものとする。